

第2期小田原市まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る重点的取組事業の実績報告

資料3

No.	重点的取組	事業名	1. 令和4年度に実施した取組内容	2. 政策的効果（「1.」を実施したことで得られた効果）	3. 今後予定（検討）されている関連する動き	所管課
1	①	おだわら市民学校をはじめとした各種人材育成事業	1年目の郷土愛を育む基礎課程「おだわら学講座」、2年目に担い手の実践にふれる「専門課程」6課程、小田原の魅力を学ぶ「教養課程」2課程で延べ133回の講座を実施。	卒業後に何らかの活動をしている人は、令和元年度から令和3年度までの卒業生計245名中143名（58.4%）が実践活動に参加しており、担い手づくりにつながっている。	全庁的な調査を行い、分野構成や実施方法なども含めた事業の見直しを進める。	生涯学習課
2	①	課題解決の自分ごと化を図るSDGs普及啓発事業	実行委員会を中心に、パートナーと一緒にSDGsを体感できる各種イベントの開催、SDGs普及啓発冊子「Think MIRAI 小田原から未来を考える」の発行、SDGsをテーマとしたブレインストーミングによりパートナーの交流を図る「課題解決ワークショップ」の開催、高校などでSDGsを紹介する出前講座のほか、まちのコイン「おだちゃん」を活用したSDGs体感事業などを行った。	令和4年度はパートナーを81者登録し、これまでのパートナーと合わせると272者となった。パートナーと一緒にアトラクションや体験ブースを用意して実施した「おだわらSDGsデイ2022」には、約800人が来場した。SDGs体感事業利用者（まちのコイン「おだちゃん」アプリダウンロード者）は、令和5年3月末で5,016人となった。SDGsの認知度は確実に高まり、関心は広まってきている。	実行委員会の在り方、SDGs体感事業のあり方について検討する。	未来創造・若者課
3	①	AI・RPA等先進的技術の導入	市ホームページでのAIチャットボットを利用した自動応答を開始し、窓口業務でのAI-OCRを活用した紙媒体の電子化を行った。また、RPA導入に係る新しいシナリオの作成を行った。	業務時間の削減につながった。	RPA導入に係る新しいシナリオを精査していく。	デジタルイノベーション課
4	①	デジタル化によるまちづくりの推進	本市の地域課題解決に向けた「データ連携基盤導入を契機とした小田原市スマートシティ推進事業」を実施した。また、デジタルデバйд対策としてスマホ教室を開催した。	デジタル化により市民の利便性が向上した。また、デジタルデバйд対策によりデジタルを活用できる市民が増加した。	データ連携基盤への新たなデータの連携と、新たなデジタル技術を活用したサービスを導入していく。	デジタルイノベーション課
5	①	ものづくり技術の活用・継承、新たな担い手の確保・育成の支援	各団体等が行う後継者育成や技術の継承に関する事業に対し補助金を助成した。	各団体等は助成を受け、技術振興事業や後継者育成事業などを円滑に実施した。	技術の継承や後継者の育成に関する事業などを支援するため、引き続き補助金を助成する。	産業政策課

第2期小田原市まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る重点的取組事業の実績報告

資料3

No.	重点的取組	事業名	1. 令和4年度に実施した取組内容	2. 政策的効果（「1.」を実施したことで得られた効果）	3. 今後予定（検討）されている関連する動き	所管課
6	①	郷土学習の推進	松永記念館において、特別展「弥生の大集落中里遺跡—くらしを変えた東西の出会い—」や関連する講演会や、常設展示、企画展示（収蔵洋画家展）、それに伴うギャラリートーク等を開催した。また、来館者に茶道の文化に親しんでもらうため、呈茶サービスや観月茶会を開催した。	松永記念館総入館者数：14,266人 うち、特別展入場者：1,194人、呈茶参加者：528人、観月茶会参加者：213人等 来館者に、郷土の歴史や文化に触れていただく機会を作ることができた。	引き続き、関連事業を開催するとともに、施設の維持管理を行っていく。	生涯学習課
7	①	プロダクティブ・エイジングの推進	国との生涯現役促進地域連携事業の受託契約内容に沿って、地域の関係団体等と連携し、シニアバンクを活用した就業相談、セカンドライフにかかるセミナー等、高齢者の多様な就業機会の確保に向けた取組を実施した。	当該事業により、80人の高齢者が就業等につながった。また、新たにシニアバンクの登録者がヒト（シニア）214件、コト（活動）83件増加したことで、高齢者のセカンドライフに係る啓発につながった。	国の受託契約が令和5年度に満了するため、今後の事業のあり方について、地域の関係団体等と協議しながら検討を行う。	未来創造・若者課
8	①	民間人材の活用等、おだわらいノベーションラボを核とした公民連携の強化	民間人材の活用等では、令和3年10月から、民間の第一線で活躍する3名の外部人材を「事業コーディネーター」として登用し、「移住定住、女性活躍推進、公民連携」の3事業の所管課で月3～4回程度、職員とともに各事業の制度設計・施策の立案を行った。 また、令和4年10月から、「ハラスメント対策推進アドバイザー」として1名アドバイザーを登用し、月1回のペースで複雑化するハラスメント問題に対して助言をいただいたり、聞き取りをお願いしている。 さらに、独自のノウハウや各種資源を有する民間事業者や大学との連携を強化、推進することにより、地域課題の解決とともに、持続可能で質の高い行政サービスの提供を図ることを目的に、公民連携の推進拠点となるおだわらいノベーションラボの運営や、民間提案制度の拡充をはじめ、包括連携協定の締結の推進にも積極的に取組み、公民連携の取組を進めた。	民間人材の活用等では、施策検討時やフィードバックの際に市職員の意見だけでなく、コーディネーターの多角的な意見をいただくことで、柔軟且つスピード感をもった意見交換がなされた。専門的な知見を持ったコーディネーターと共に分析、立案等を行う中で、コーディネーターの知識やスキルを職員自身が体得し、業務に生かすことができている。 また、公民連携の拠点として、「おだわらいノベーションラボ」を運営するとともに、令和4年度の民間提案制度では市からアイデアを求めたい事業等について提案を募集する「テーマ型提案方式」を実施し、歴史的建造物である豊島邸について、民間事業者による利活用を開始した。	民間人材の活用等では、「現在展開している事業での継続登用」と、「新たな事業での登用」の両面から、本事業の継続実施を各所管課と検討していく。 また、今後も民間提案制度の運用や包括連携協定の締結、おだわらいノベーションラボの運営、外部人材の活用など、様々な取組を展開し、おだわらいノベーションラボを公民連携の拠点とし、新たな発想を今後のまちづくりに生かせるように市が一丸となり、さらに公民連携を推進していく。	職員課 未来創造・若者課
9	②	伝統的な地場産業の支援と育成	各団体等が行う後継者育成や技術の継承に関する事業に対し補助金を助成した。	各団体等は、助成したことにより、技術振興事業や後継者育成事業、販路開拓事業などを円滑に実施した。	各団体が行う技術継承や後継者育成に関する事業、販路開拓事業などに対し補助金を助成していくとともに、特に情報の発信においては積極的に協力していくこととしている。	産業政策課
10	②	高技術・高品質のものづくりのPR促進	東京交通会館や旧芝離宮恩賜庭園など、首都圏での出展を地場産業振興協議会と連携して行った。	本市の優れた技術とその技術から生み出された商品を発信することで、業界の振興と市のPRにつながった。	引き続き、関係団体と連携しながら機会を捉えてPRしていく。	産業政策課

第2期小田原市まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る重点的取組事業の実績報告

資料3

No.	重点的取組	事業名	1. 令和4年度に実施した取組内容	2. 政策的効果（「1.」を実施したことで得られた効果）	3. 今後予定（検討）されている関連する動き	所管課
11	②	「木づかい」のまちづくり	<p>地域産木材の利活用推進を図るため、「学校木の空間づくり事業」において、大窪小学校の内装木質化を行い、積極的に小田原産木材を利用した。</p> <p>また、「森のおくりもの事業」や「きまつり」「わたしの木づかい事業」といった木育の取組も実施し、森林の働きや、木を使うことの大切さを伝える活動など、幼児期から木に親しむ機会を創出する普及啓発活動を実施した。</p> <p>令和元年度から普及啓発活動を行う人材を育成するため「森のせんせい養成・派遣事業」を実施し、令和4年度には、育成した人材を、森林環境教育や木のイベントに延べ50名派遣した。</p>	<p>「学校木の空間づくり事業」においては小田原産木材の活用に寄与するとともに、明るく温かみがある学校空間を創出することができた。また、地域コミュニティ活動の場所を同時に整備することで、地域との連携の強化にもつながった。</p> <p>木育の取組については、新生児への誕生祝いとして木製のおもちゃを贈呈することから始まり、小学生を対象に伐採見学や箸づくりといった実体験を取入れた森林環境学習を実施するなど、年齢に応じた木育の機会を設けることで幅広く普及啓発活動を実施することができた。</p>	<p>木材利用については、学校木の空間づくり事業を軸として公共建築物のみならず、民間の建築物において小田原産木材の利活用を拡げていく。木材使用量についても、木質化メニューを工夫するなどして拡大を図る。</p> <p>木育については、現在実施している取組を継続して実施し、内容の拡充・発展を図ることで、子どもから大人まで人生の様々な段階に応じた森林環境教育・木育事業とする。</p> <p>また、普及啓発を行う人材の派遣をすることで市職員のみならず、市民が自主的に普及啓発活動を行う仕組み作りを行う。</p>	農政課
12	②	農産物・水産物のブランド化	<p>農産物については、キリンビール株式会社との公民連携による「キリン氷結＋湘南潮彩レモン」の開発や、姉妹都市・八王子市との「下中たまねぎ」を通じた姉妹都市間交流、県新品種いちご「かなこまち」の試食・即売会やジェラートの開発等により、本市農産物のブランド化を推進した。</p> <p>水産物については、SNS等（Instagram、Youtube）を利用した広報を実施したほか、小田原の水産業振興に寄与するためのイベント（あじ・地魚まつり、かます棒づくり体験イベントなど）の開催、小田原地魚大作戦協議会と連携し、クラウドファンディングを活用して開発した「おだわらあんこうカレー」の販売開始、教育委員会が実施する「市内産活用倍増作戦」のキックオフイベントとして市内小学校（20校）の給食にイシダイを提供した。</p>	<p>農産物については、「キリン氷結＋湘南潮彩レモン」の販売時のイベントで17店舗で提供されたほか、八王子市の給食で下中たまねぎを提供するなど、取組を通じ本市農産物のPRや販路の拡大が図られ、生産振興に寄与した。</p> <p>水産物については、あじ・地魚まつりに2.5万人が来場したことや、配信動画の総再生数が令和5年3月31日時点で195,296回を数えたことで、小田原の魚の認知度向上が図られた。また、「おだわらあんこうカレー」は販売後にアンコウの魚価が向上し、給食に提供したイシダイは約7,900食分にのぼり、地場水産物の消費拡大に寄与した。</p>	<p>引き続き、ブランド化に向けた取組を行うとともにSNS等を活用した広報を効果的に推進する。</p> <p>また、農産物については、令和5年度は山崎製パン株式会社との公民連携により、本市の特産品である梅を使った「梅ジャムデニッシュ」の開発等を実施するとともに、水産物については、イベント出店や料理教室等の各取り組みに対し、新型コロナウイルスが収束に向かっている状況も踏まえ、構成団体に主体的に取り組んでもらう仕組みづくりを検討する。</p>	農政課 水産海浜課

第2期小田原市まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る重点的取組事業の実績報告

資料3

No.	重点的取組	事業名	1. 令和4年度に実施した取組内容	2. 政策的効果（「1.」を実施したことで得られた効果）	3. 今後予定（検討）されている関連する動き	所管課
13	②	新たな担い手確保と耕作放棄地の解消	市内2地区で民間団体に委託し、事業を実施した。 ①川西地域では、市内外の援農希望者を対象に、援農者養成講座（全16回、延べ120人参加）を開催し、担い手の育成を行った。また、援農者養成講座を受講した担い手がグループとなった「Re農地隊」が市内全域を活動範囲として、農業者からの依頼により援農を実施した。（耕作放棄地の解消や農地整備／全22回、総解消面積約6反） ②川東地域では、援農者育成のため、「梅・みかん・キウイ」を中心に、農作業に関する知識・技術を伝える講座を（全8回、延べ102人参加）を実施した。	講座を受講した参加者が農業者に対する作業支援（援農）を行うとともに、耕作されなくなって間もない農地の整備を行うなど一定の効果を得ることができた。また、農業者と援農者のマッチングする仕組みを構築できた。	これまで実施してきている民間団体による援農を実施するほか、新たに新規就農支援として、農業研修を受け入れる中核的農業者に対し、農業研修受入協力金を交付し、農業研修が円滑に行えるよう支援する。 耕作放棄地の解消については、引き続き、他市町の実施状況等も参考にしながら、補助制度も含めた耕作放棄地対策について研究していく。	農政課
14	②	回遊促進施設となる観光交流センターの整備・運用	観光案内、貸館業務、クラフト体験、地元特産品の展示販売、カフェの営業に加え、周辺地域や関係団体と連携した自主イベントを多数開催するなど、当センターから市内へ回遊する取組を実施した。	令和4年度の来場者数は、18万9千人と前年度より大幅に増加し、隣接の三の丸ホールや城址公園を訪れた観光客が集い、回遊につなげる起点として、着実に認知されている。	観光交流拠点としてさらなる定着と利用者の増加のため、指定管理者に周辺地域や関係団体と連携した自主事業を促すとともに、市内外へ積極的に周知・PRを行う。	観光課
15	②	交流促進施設「漁港の駅TOTOOCO小田原」における水産物を中心とした地場産品や地域特産品等の消費拡大	季節の魚を使った毎月の新メニュー開発、地元商品の更なる追加や地元柑橘類の販売強化を行った。また、通販事業を立ち上げ、施設取扱商品を通販で販売する体制を作った。	小田原市産品の取扱商品の割合が約46%（開業当初は約30%）に上昇した。	施設取扱商品の「ふるさと納税」への参入を検討している。	水産海浜課
16	②	都市圏との連携による木材利用普及の取組	令和元年度から参画している川崎市の木材利用促進フォーラム内において、加盟自治体との情報交換を図った。また、川崎市と協働し、川崎市の民間商業施設で普及啓発イベントを実施したほか、川崎市民を対象とした森林体験ツアーを小田原で開催した。	森林が身近ではない都市住民に対し、身近に森林を感じてもらうことで、木を使う意義や良さを体感できる機会を与えることができたとともに、都市部との連携を深めることができた。	木材利用促進フォーラムにおいて、より一層、加盟自治体等との連携を深めるとともに、都市住民が木を使う意義や良さを体験できるワークショップ等を通して小田原の森林や木材をPRしていく。	農政課
17	③	放課後子ども教室や子ども食堂等の拡充による子どもの居場所づくり	子どもの居場所づくり事業（子ども食堂、居場所、子ども関連事業の情報発信）の運営を支援し、補助金を交付した。なお、コロナ禍のもと、事業拡大は困難な状況であった。	コロナ禍のもと、事業実施の中止または制限等を余儀なくされたが、子ども食堂に関しては配食に切り替えるなど工夫を凝らしながら実施の継続が図られた。なお、年間の事業計画、規模、内容の実費相当額程で事業が実施されており適切であった。	新型コロナウイルス感染症が落ち着きつつある中、コロナ前の集団飲食、集団遊びを再開している子ども食堂・居場所が増えつつある。今後、こうした背景を見極めながら、地区のニーズを踏まえ、必要な地区に見守り拠点の確保、活動支援等を継続していく。	青少年課

第2期小田原市まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る重点的取組事業の実績報告

資料3

No.	重点的取組	事業名	1. 令和4年度に実施した取組内容	2. 政策的効果（「1.」を実施したことで得られた効果）	3. 今後予定（検討）されている関連する動き	所管課
18	③	おだわら子ども若者教育支援センターの整備による、子どもの発達支援を軸とした乳幼児期・学齢期・青壮年期に対する切れ目のない相談・支援機能等の充実	令和2年4月1日に「おだわら子ども若者教育支援センターはーもにい」を開設し施設内に障害児通園施設「つくしんぼ教室」分園（児童発達支援事業）、教育相談指導学級「しろやま教室」、「中学校通級指導教室」を設置した。令和3年7月に子育て世代包括支援センター分室を開設し、妊娠から乳幼児期、学齢期、青壮年期に対する切れ目のない相談支援を実施した。令和5年4月に母子保健部門を統合するため、必要な配置の変更や業務移管を行う準備を進めた。	妊娠から乳幼児期、学齢期、青壮年期に対する切れ目のない相談支援が実施される体制が整備され、連携が進んだことや、相談する環境が整ったことなどにより相談件数が増加し、早期から支援を開始できるケースが増えた。	令和5年4月に母子保健部門の移管を行い、子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センター機能の一体的運用ができるように体制整備等を進めていく。 同時に、相談職員の増員等を行うことにより、切れ目のない相談・支援体制の充実を図る。	子ども若者支援課
19	③	認定こども園の整備による保育の質と量の向上	令和4年12月に、「（仮称）橋地域認定こども園整備基本計画」を策定した。	公立認定こども園の早期開園に向けた設計や建設工事の諸課題が整理できた。	令和5年度は基本計画に基づき、設計施工一括方式による事業者選定を行い、令和8年4月開所を目標に設計作業に着手する。	保育課 教育総務課
20	③	移住サポーターを軸に据えた官民一体の移住促進	移住サポーターと連携した移住セミナー・移住相談・現地案内等の実施、スカウト型マッチングサービス・ふるさと回帰支援センター・プロモーションサイトにおける情報発信などを実施した。	移住検討者に対する効果的な情報や体感の訴求（特に移住サポーターによる訴求力が高い）により、移住相談をはじめとした小田原移住に向けた動きが増加している。	移住セミナーや移住相談、お試し移住、現地案内、移住体感ツアーなど、移住サポーターと連携したサポートの拡充、PR・広告宣伝の展開等を行う。	企画政策課
21	③	若者活躍推進事業	民間企業と職員による市政課題解決の場を設定するほか、企業版ふるさと納税を活用した「公民共創プロジェクト研究@おだわらイノベーションラボ」、市内の高校と連携したチョークアート、大学のゼミから提案を受け、大学生自らが企画、運営をした「おだじぎょ」、市内企業との意見交換会など、様々な取組を行った。 また、民間企業等が主催する若者を対象とした取組についても、名義後援することで、若者活躍を後押ししていく。	令和4年度は、ライオン株式会社、キンビバレッジ株式会社との市政課題解決の場を開催した。また、企業版ふるさと納税を活用した公民共創プロジェクト研究@おだわらイノベーションラボでは、10人の研究員が地域課題を学び、「生活の質の向上」や「地域経済の好循環」などに資する新事業を構想し、今後のまちづくりに生かすことを目指した。 様々な若者活躍につながる取組を実施することで、小田原で活躍したいと思う誰もがチャレンジできる環境を整えることができた。	令和5年度も引き続き、民間企業と職員による市政課題解決の場を開催していく。 また、令和5年度からは、「おだわら若者応援コンペティション」「おだわらMIRAIアワード」を実施し、さらなる若者活躍を推進していく。	未来創造・若者課

第2期小田原市まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る重点的取組事業の実績報告

資料3

No.	重点的取組	事業名	1. 令和4年度に実施した取組内容	2. 政策的効果（「1.」を実施したことで得られた効果）	3. 今後予定（検討）されている関連する動き	所管課
22	③	女性活躍推進事業	<p>女性活躍推進優良企業認定制度（小田原Lエール）により、女性活躍推進に積極的に取り組む企業20社を新規認定（累計73社）するとともに、パネル展開催や広報紙等への掲載により、認定企業の取組を紹介するほか、公共職業安定所、商工会議所と連携し、企業説明会等での小田原Lエールの周知に努めた。</p> <p>また、専門的見地からの助言を求める事業所へ女性活躍推進アドバイザーを派遣するとともに、働く女性の交流会や女性活躍推進講演会の開催、女性のためのキャリア相談等を実施した。</p> <p>さらに、人権・男女共同参画課と未来創造・若者課の共催による「はたらく女子会@ラボ」を開催し、令和4年度は、「アサーティブ・コミュニケーション」についてのミニセミナーと「社内のコミュニケーション」をテーマとしたディスカッションを行った。</p>	<p>小田原Lエール認定にあたり、企業から、社内制度の見直しや職場環境の整備を実施したという反響があり、誰もが働きやすく、活躍できる環境づくりに繋がった。また、働く女性の交流会や女性のためのキャリア相談では、ライフステージにおける自身の「働き方」について悩みや不安を共有し、見直し、考える機会を提供することができた。</p> <p>また、小田原市内で働く女性を対象に、異業種や多様な働き方の女性との交流を図るため、新しい視点や考え方に会ったり、悩みを共有する場を設け、社外にロールモデルを見つけるなど、より自分らしく働くことができる機会を創出することができた。</p>	<p>引き続き、小田原Lエール認定制度を軸に、各種取組を行い、市内の女性活躍推進を拡大していく。</p> <p>また、令和5年度もはたらく女子会@ラボを開催し、女性が交流できる場を創出していく。</p>	人権・男女共同参画課 未来創造・若者課
23	④	地域循環共生圏づくり事業の推進	<p>地域循環共生圏の構築に係る主な担い手となる「おだわら環境志民ネットワーク」の組織体制を見直し、「そだてる」「つながる」「うみだす」の3事業を中心に、地域コーディネーターとともに事業を展開する体制とした。</p>	<p>会員連携による荒廃竹林や耕作放棄地等における資源を基にした商品開発（小田原産マンマや植物染等）で新たな価値を創出し、経済的・社会的課題の同時解決を図る取組が生まれ始めている。</p> <p>また、「おだわら環境志民ネットワーク」の会員数も増加している。（令和3年度末 64会員 → 令和4年度末 72会員）</p>	<p>引き続き主催イベントの開催やイベント参加等により会員連携の機会を設けるほか、会員連携による新たな取組の創出や事業の発展を目指す。</p>	環境政策課
24	④	地域の環境再生・保全活動の推進	<p>環境団体等の連携や相互ネットワーク強化に取り組む「おだわら環境志民ネットワーク」により、環境活動支援事業や自然環境保全に係るモニタリング調査を実施した。</p>	<p>主に会員が連携した取組を支援することで、新たな環境活動を始める契機となった。（支援事業実施件数 8件）</p>	<p>引き続きNo.24 地域循環共生圏づくり事業と連携して実施していく。</p>	環境政策課
25	④	おだわら森林ビジョンを踏まえた森林・里地里山の再生と整備	<p>水源涵養や土砂流出防止など、森林の有する公益的機能を発揮させるため、神奈川県水源環境保全・再生市町村補助金を活用しながら、年間約30ヘクタールの森林を整備した。※市が主体的に森林整備を進める「地域水源林エリア」内における数値</p>	<p>手入れの行き届いていない森林において、森林所有者に代わって間伐や枝打ち等を進め、森林を健全な状態へと誘導することにより、森林の有する公益的機能の維持増進が図られた。</p>	<p>県補助を活用しながら事業を進めている地域においては、県や森林組合、森林所有者等と連携を図りながら継続した取組を進めていく。一方、補助対象とならない地域においては、森林の現況などを見ながら、必要に応じて、森林経営管理制度を活用した取組を進めるなど、対応方針を検討していく必要がある。</p>	農政課

第2期小田原市まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る重点的取組事業の実績報告

資料3

No.	重点的 取組	事業名	1. 令和4年度に実施した取組内容	2. 政策的効果（「1.」を実施したことで得られた効果）	3. 今後予定（検討）されている関連する動き	所管課
26	④	再生可能エネルギーの導入促進	従来の市単補助金や奨励金に加え、令和4年度では市単補助金の拡充のほか、地域脱炭素移行・再エネ推進交付金のうち脱炭素先行地域づくり事業及び重点対策加速化事業の事業採択を受けた。うち重点対策加速化事業については令和4年度中に事業を開始した。	脱炭素先行地域づくり事業の採択で50億円、重点対策加速化事業の採択で20億円の国交付金を確保した。 あわせて、国交付金を財源に市有施設の再エネ・省エネ改修が促進され、令和4年度は7施設8事業が実施された。	引き続き市単補助金や奨励金による再エネ導入支援を行うとともに、脱炭素先行地域づくり事業及び重点対策加速化事業を重点的に実施する。	ゼロカーボン推進課
27	④	E V特化型のカーシェアリングやE Vを活用した地域エネルギーマネジメント事業等による脱炭素型地域交通モデルの推進	E Vカーシェアや地域エネマネ等の従来事業を継続したほか、電力逼迫時のE V一斉放電やゲーミフィケーションを活用した行動変容型デマンドレスポンスの実証に参加した。	E V一斉放電では一般世帯2日分の消費電力相当の節電効果を得たほか、多数のマスコミに取り上げられ、本市E V施策の先進性をアピールできた。	引き続き事業を継続していくほか、脱炭素先行地域づくり事業におけるエリアエネルギーマネジメントシステムとの連携やE V宿場町の実装に向けた取組を進めていく。	ゼロカーボン推進課
28	④	サーキュラーエコノミーを意識した資源化の強化とごみ減量化の推進	紙・布類については、小田原市古紙リサイクル事業組合が収集し、リサイクルを図った。ペットボトルや缶・びん類などはリサイクル業者に販売し、資源化を図った。	排出されたごみのうち、24.2%の資源化が図れた。	資源ごみの回収拠点の設置や令和6年度からは缶・びん類の収集回数を増やすとともにペットボトルを民間企業と連携し、水平リサイクルを進めるなどサーキュラーエコノミーにつながるなど資源化の強化及びごみの減量を図る。	環境政策課 環境事業センター